

日本国内で運転が認められる
国際・外国運転免許証の確認ポイント

CONTENTS

■ 日本国内で運転が認められる運転免許証	1
■ 運転可能判別確認のチェックフロー	1
■ ステップ1 パスポートの確認	2
■ ステップ2-A 国際運転免許証の確認	3
■ 1949 年の道路交通に関する条約加盟国（ジュネーブ条約）	4
■ 日本国内で運転が認められない国際運転免許証	5
■ ステップ2-B 外国運転免許証の確認	6
● スイス連邦	7
● ドイツ連邦共和国	8
● フランス共和国	9
● ベルギー王国	10
● モナコ公国	11
● 台湾	12

日本国内で運転が認められる運転免許証

外国の免許をお持ちの方が、日本で運転するには「国際運転免許証」もしくは「外国運転免許証（5カ国、1地域に限る）+日本語翻訳文」が必要です。

次のいずれかの免許証を所持している必要があります。



■通常の国内運転免許証（日本国内在住者）

■国際運転免許証

ジュネーブ条約加盟国がジュネーブ条約に基づき発行された型式のもの



パスポート



国際運転免許証

■外国運転免許証+日本語翻訳文

スイス連邦・ドイツ連邦共和国・フランス共和国・
ベルギー王国・モナコ公国・台湾
以上の5カ国、1地域



パスポート



自国の運転免許証



日本語翻訳文

運転可能判別確認のチェックフロー

ステップ
1

パスポート等による本人および上陸日の確認

- ☐ 顔写真と本人の確認
- ☐ 運転できる期間の確認

※入国時、自動化ゲートを使用し、パスポートに入国日を示すスタンプ（証印）が押されていない場合は、入国日のわかる航空券の半券などでもよい。

詳細は
2ページ

OK

OK

ステップ
2-A

国際運転免許証の確認

- ☐ ジュネーブ条約加盟国がジュネーブ条約に基づき発行された形式の物であるかの確認
- ☐ 有効期限の確認
- ☐ 顔写真と本人の確認
- ☐ 運転車両条件の確認

詳細は
3ページ

ステップ
2-B

外国運転免許証+日本語翻訳文の確認

- ☐ 特定の5カ国、1地域であるかの確認
- ☐ 指定の機関が発行した日本語翻訳文であるかの確認
- ☐ 有効期限の確認
- ☐ 顔写真と本人の確認
- ☐ 運転車両条件の確認

詳細は
5ページ

OK

日本国内で運転可能

OK

パスポート等による本人および上陸日の確認

1 顔写真と本人の確認

2 運転できる期間の確認

1) 通常の国内運転免許証：有効期限内

2) 国際免許証及び外国発行の免許証：

※日本国内での運転可能期間は、下記の外国運転免許証の有効期限内かつ、日本に上陸した日より1年間（パスポートの日本国上陸年月日の証印により確認、ただし自動化ゲートを使用しての入国の場合はスタンプ（証印）されませんので注意してください）です。

ただし、日本の住民基本台帳に記録されている方が、日本を出国後3ヶ月に満たない期間内に再入国した場合は、その再入国の日は「上陸した日（日本国内での運転可能期間の起算日）」にはなりません。

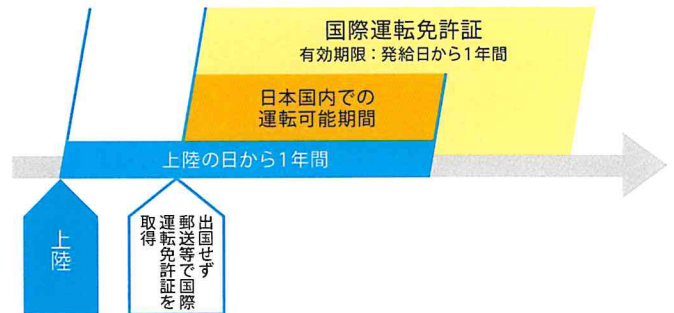


住民基本台帳に記録されていない者が本邦に上陸した場合

A 国際免許証取得後、初入国した場合

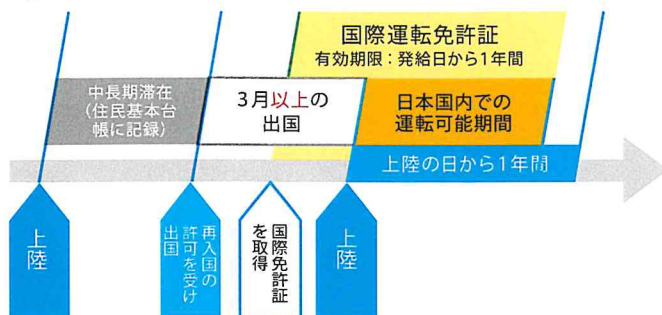


B 初入国後、国際免許証を取得した場合

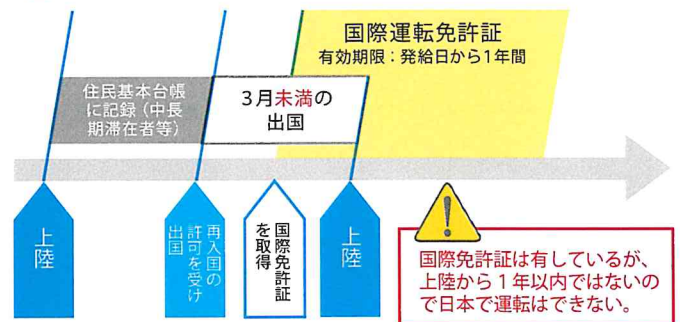


住民基本台帳に記録されている者が出国して再上陸した場合

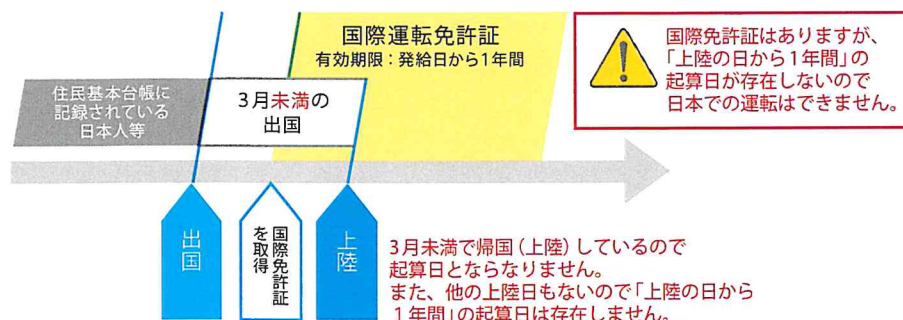
A 外国滞在3月以上で再び上陸した場合



B 外国滞在3月未満で再び上陸した場合（外国籍の方に多いケース）

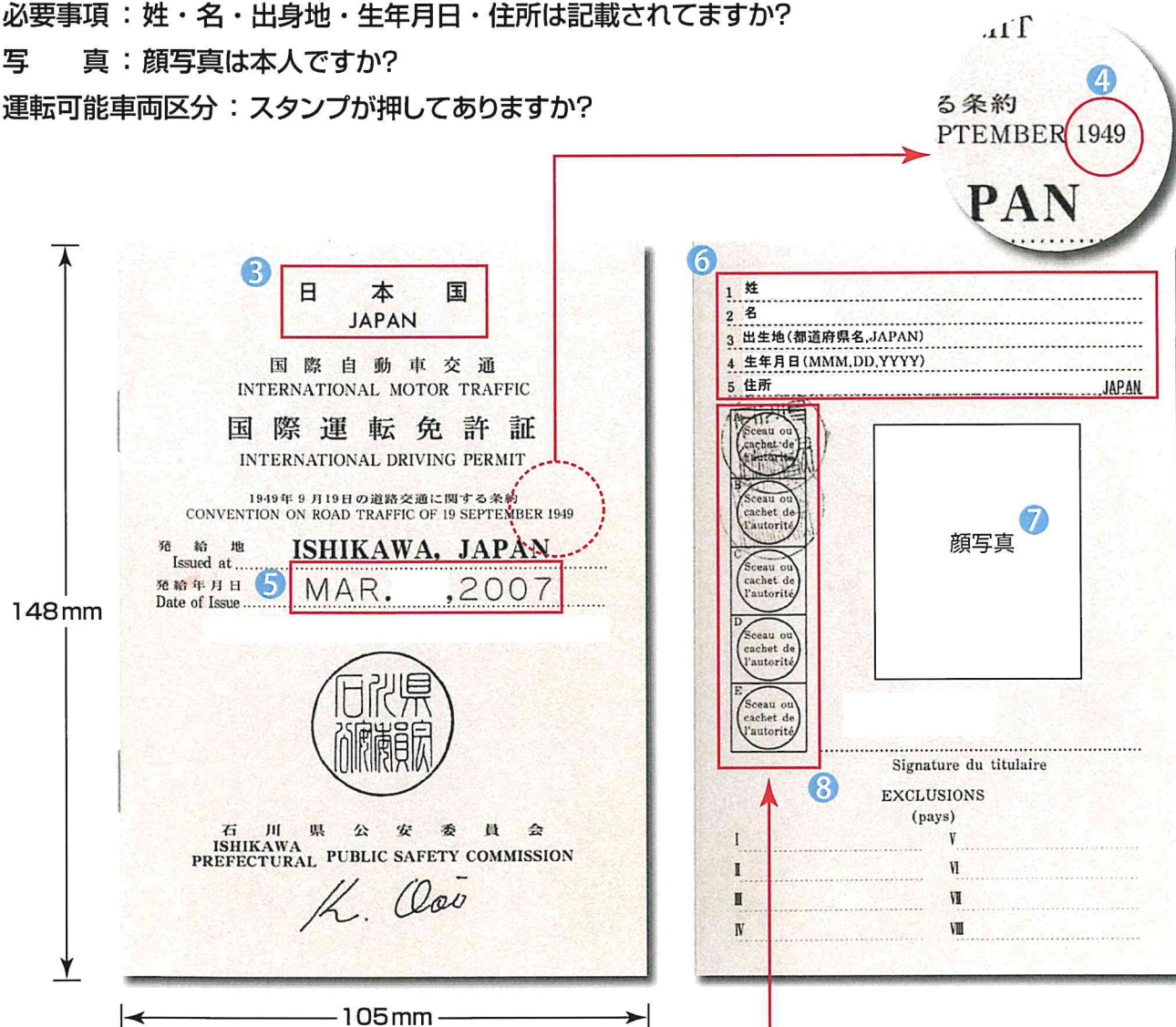


C 外国滞在3月未満で再び上陸した場合（日本国籍の方に多いケース）



判断が付きにくい場合は
お近くの各都道府県にある
運転免許センターまで
お問い合わせください。

- ① サイズ：縦148mm×横105mmですか？
- ② 色：グレーですか？（他の色の国もあります）
- ③ 発給国：ジュネーブ条約加盟国ですか？（次ページ一覧参照）
- ④ 条約名：「CONVENTION ON ROAD TRAFFIC OF 19 SEPTEMBER 1949」ですか？
- ⑤ 有効期限：発給年月日から1年間以内ですか？
- ⑥ 必要事項：姓・名・出生地・生年月日・住所は記載されていますか？
- ⑦ 写真：顔写真は本人ですか？
- ⑧ 運転可能車両区分：スタンプが押してありますか？



国際運転免許証の運転車両可能区分

区分	運転することができる車両	必要な日本の免許
A	二輪の自動車（側車付きのものを含む。）、身体障害者用車両及び空車状態における重量が400kg（900ポンド）をこえない三輪の自動車	大型自動二輪免許（AT限定含む）・ 普通自動二輪免許（AT限定・小型限定含む）
B	乗用に供され、運転者席のほかに8人分をこえない座席を有する自動車又は貨物運送の用に供され、許容最大重量が3,500kg（7,700ポンド）をこえない自動車。この種類の自動車には、軽量の被牽引車を連結することができる。	第一種 大型自動車免許・中型自動車免許・ 準中型自動車免許・普通自動車免許（AT限定含む） 第二種 大型自動車免許・中型自動車免許・ 準中型自動車免許・普通自動車免許（AT限定含む）
C	貨物運用の用に供され、許容最大重量が3,500kg（7,700ポンド）をこえる自動車。この種類の自動車には、軽量の被牽引車を連結することができる。	第一種 大型自動車免許・限定無し中型自動車免許・限定無し準中型自動車免許 第二種 大型自動車免許・限定無し中型自動車免許・限定無し準中型自動車免許
D	乗用に供され、運転者のほかに8人分をこえる座席を有する自動車。この種類の自動車には、軽量の被牽引車を連結することができる。	第一種 大型自動車免許・限定無し中型自動車免許・限定無し準中型自動車免許 第二種 大型自動車免許・限定無し中型自動車免許・限定無し準中型自動車免許
E	運転者が免許を受けたB、C又はDの自動車に軽量の被牽引車以外の被牽引車を連結した車両	第一種 牽引免許 第二種 牽引免許

1949年の道路交通に関する条約加盟国（ジュネーブ条約） 2021年11月現在

加盟国	英語表記	加盟国	英語表記	加盟国	英語表記
ア		シ		フ	
アイスランド	Iceland	シエラレオネ	Sierra Leone	フィジー	Fiji
アイルランド	Ireland	ジャマイカ	Jamaica	フィリピン	Philippines
アメリカ合衆国	U.S.A.	ジョージア	Georgia	フィンランド	Finland
アラブ首長国連邦	United Arab Emirates	シリア	Syria	フランス	France
アルジェリア	Algeria	シンガポール	Singapore	ブルガリア	Bulgaria
アルゼンチン	Argentina	ジンバブエ	Zimbabwe	ブルキナファソ	Burkina Faso
アルバニア	Albania	ス		ブルネイ	Brunei Darussalam
イ		スウェーデン	Sweden	へ	
イギリス	United Kingdom	スペイン王国	Spain	ベナン	Benin
イスラエル	Israel	スリランカ	Sri Lanka	ベネズエラ	Venezuela
イタリア	Italy	スロバキア	Slovakia Republic	ペルー	Peru
インド	India	スロベニア	Republika Slovenija	ベルギー	Belgium
ウ		セ		ホ	
ウガンダ	Uganda	セネガル	Senegal	ボツワナ	Botswana
エ		セルビア	Serbia	ポーランド	Poland
エクアドル	Ecuador	タ		ポルトガル	Portugal
エジプト	Egypt	タイ	Thailand	マ	
エストニア共和国	Republic of Estonia	大韓民国（韓国）	Korea	マダガスカル	Madagascar
オ		チ		マラウイ	Malawi
オーストラリア	Australia	チェコ共和国	Czech Republic	マリ	Mali
オーストリア	Austria	中央アフリカ共和国	Central Africa Republic	マルタ	Malta
オランダ	Netherlands	チュニジア	Tunisia	マレーシア	Malaysia
カ		チリ	Chile	ミ	
ガーナ	Ghana	テ		南アフリカ	South Africa
カナダ	Canada	デンマーク	Denmark	モ	
カンボジア	Cambodia	ト		モナコ	Monaco
キ		トーゴ	Togo	モロッコ	Morocco
キプロス	Cyprus	ドミニカ共和国	Dominican	モンテネグロ	Montenegro
キューバ	Cuba	トリニダード・トバゴ	Trinidad and Tobago	ヨ	
ギリシャ	Greece	トルコ	Turkey	ヨルダン	Jordan
キルギス	Kirgiz	ナ		ラ	
ク		ナイジェリア	Federal Republic of Nigeria	ラオス人民共和国	Laos
グアテマラ	Guatemala	ナミビア	Namibia	リ	
クロアチア	Croatia	ニ		リトアニア	Lietuvos Respublika
コ		ニジェール	Niger	リヒテンシュタイン	Liechtenstein
コートジボワール	Cote d'Ivoire	ニュージーランド	New Zealand	ル	
コンゴ	Republic of the Congo	ノ		ルクセンブルク	Luxembourg
コンゴ民主共和国	The Democratic Republic of Congo	ノルウェー	Norway	ルーマニア	Romania
サ		ハ		ルワンダ	Rwanda
サンマリノ	San Marino	ハイチ	Haiti	レ	
		バチカン	Vatican	レソト	Lesotho
		パプアニューギニア	Papua New Guinea	レバノン	Lebanon
		パラグアイ	Paraguay	ロ	
		バルバドス	Barbados	ロシア連邦	Russian Federation
		ハンガリー	Hungary	行政区画	
		バングラディシュ	Bangladesh	香港	Hong Kong
				マカオ	Macao

※ジュネーブ条約加盟国であるが同条約に基づく国際免許証の発行を行っていない国

●フランス・ベルギー・モナコ（自国発行の運転免許証と日本語翻訳文との併用によって日本国内での運転が可能）

※詳細については警察庁のホームページ「ジュネーブ条約締結国等一覧」も併せてご参照ください。



パリ条約（1926）、ワシントン条約（1943）、ウィーン条約（1968）に基づく形式の
国際運転免許証での運転は、日本国内では認められていません。

日本国内で運転が認められない国際運転免許証

① ジュネーブ条約を批准していない国等が発給した国際運転免許証

日本国内では運転できません。

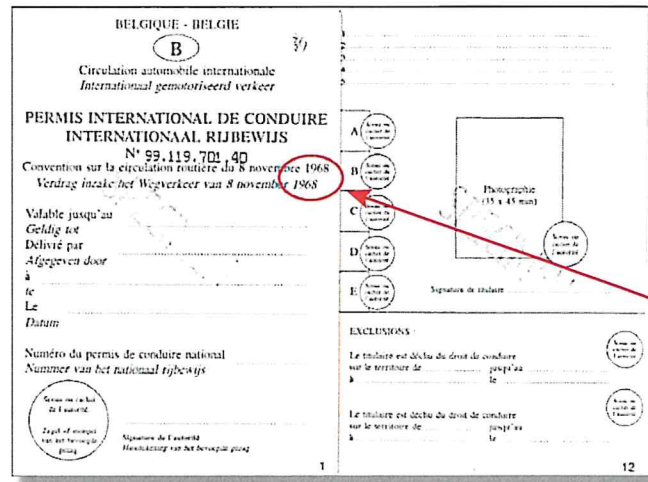


例：バーレーン

② ジュネーブ条約を批准している国等が発給しているが、ウィーン条約に基づく様式の国際運転免許証

日本国内では運転できません。

※パリ条約(1926)、ワシントン条約(1943)、ウィーン条約(1968)に基づく様式の国際運転免許証での運転は、日本国内では認められていません。



ウィーン条約
1968年締結の
条約名が明記

例：ベルギー

③ ジュネーブ条約を批准している国等の権限のある機関が発給しているが様式が大きく異なる国際運転免許証

日本国内では運転できません。

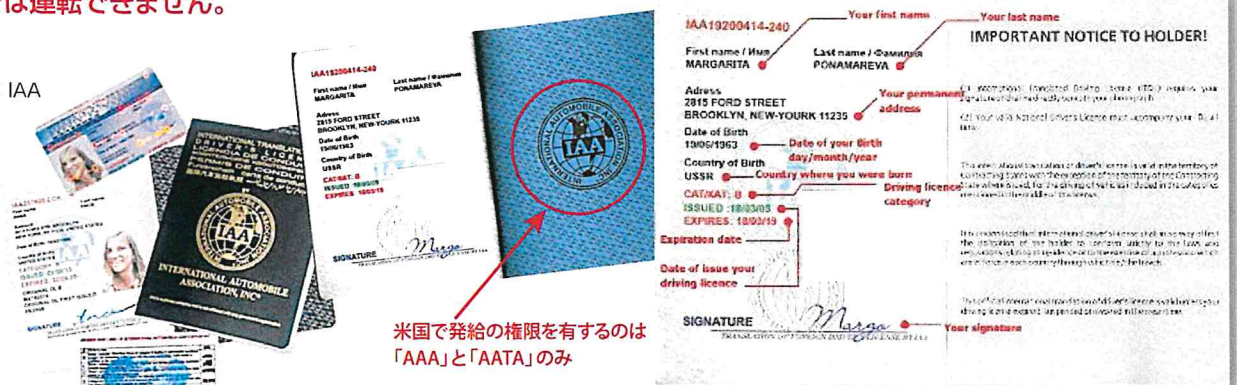


免許区分が
全く異なる

④ 発給権限のない機関が発給した国際運転免許証

日本国内では運転できません。

例：IAA



米国で発給の権限を有するのは
「AAA」と「AATA」のみ

様式も全く異なっている

外国運転免許証の確認

以下の5カ国、1地域は、パスポートと自国の免許証および日本語翻訳文を携帯することで運転可能です。



スイス連邦



ベルギー王国



ドイツ連邦共和国



モナコ公国



フランス共和国



台湾

※ 2021年11月現在

1



パスポート

2

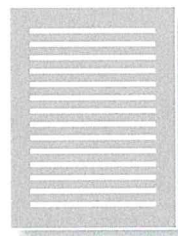
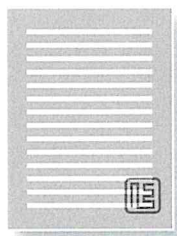


自国の運転免許証

3



or



いずれかの日本語翻訳文
(JAF<(一社)日本自動車連盟>発給仕様例)

別紙 日本語翻訳文
(運転免許種類)

※別紙はない場合もあります。



日本語の翻訳文は、それぞれの国の在日大使館・領事館、一般社団法人日本自動車連盟 (JAF)、ジップラス株式会社、台湾日本関係協会、ドイツ自動車連盟 (ADAC) が発行した翻訳文のみ有効です。

※翻訳文の様式は、発給する機関によって異なります。

※「免許種類」と「有効期間」と「条件」に十分注意してお取り扱いください。

- 自国の運転免許証は一例であり、それ以外にも存在する。
- 日本語による翻訳文の使用については、本誌2頁に準ずる。ただし、有効期限については、自国の運転免許証に準ずる。

判断が付きにくい場合はお近くの各都道府県にある
運転免許センターまでお問い合わせください。



3

上・下 いずれかの日本語翻訳文

(JAF<(一社)日本自動車連盟>発給仕様例)

翻訳文見本

SAMPLE
※ 2017 年 12 月以前の仕様

日本語による翻訳文
JAPANESE TRANSLATION

式 (NAME)	名	SAMPLE JAF RENMEI	判 別 CODE	☒
注 (REMARKS)	市	記載なし		
生 年 月 日 (DATE OF BIRTH)		1968 年 4 月 10 日		
発 給 国 ・ 地 (ISSUING COUNTRY / PLACE)		フランス共和国 アントニー		
発 給 者 (ISSUING AUTHORITY)		オー・ド・セーズ基副知事		
当国法令で有効となる と認められる有効期限 VALID FOR OTHER COUNTRIES IS VALID		別紙参照 (AM,A1,A2,A,B1,B)		
発 証 証 書 号 (LICENSE NO.)		12HB34567		
発 証 証 交 付 年 月 日 (DATE OF ISSUED)		2013 年 9 月 20 日		
発 証 証 の 有 効 期 限 (VALID UNTIL)		2028 年 9 月 20 日		
発 証 の 要 件 (REQUISITION)		別紙参照 [01,7 ラス A1-79(L5E<-15KW)]		
備 考 (REMARKS)	考	クラス A1,B1 取得日: 1989 年 3 月 10 日 クラス A2,A 取得日: 1992 年 8 月 13 日 クラス A3A 取得日: 2013 年 1 月 19 日		

上記の各項目は当該外国運転免許証の内容を翻訳したものです。
The above items were translated into Japanese from a foreign driver's license

平成 25 年 〇 月 〇 日

一般社団法人 日本自衛車連盟

◎◎支部
連盟花子

or

※印鑑の色は、朱色と黒の両方存在します。

SAMPLE

※ 2017 年 12 月以降の仕様・コピーガード用紙使用

日本語による翻訳文
JAPANESE TRANSLATION

表 SAND	名 SAMPLE JAF BENREI	作 者 SAND
年 (NUMBER)	期 記載なし	
年 月 日 (DATE OF BIRTH)	1968年4月14日	
登録国・地 (TRADING COUNTRY / PLACE)	フランス共和国 プラトール	
登録 (TRADING AUTHORITY)	オード・ド・セーヌ県組加第	
当該権利を継承すること ができる自動車等の情報 (VEHICLE INFORMATION (LICENSE H-VALUES))	登録国名 (AHL, ALG, ARI, RI)	
表示証番号 (LICENSE NO.)	1101034567	
免許交付年月日 (DATE OF ISSUE)	2015年9月20日	
免許証の有効期限 (VALID UNTIL)	2020年9月20日	
免許の表示 (REGISTRATION)	特許第1014725A-79256-43500	
備 考 (REMARKS)	フランス国政府日:1989年3月13日 フランス政府日:1990年3月13日 フランス政府日:2012年4月19日	

上記の各項目は当該外国運転免許証の内容を翻訳したものです。
The above items were translated into Japanese from a foreign driver's license.
令和元年(2019年)〇月〇日

No. 00000

一般社団法人 日本自転車通

○○支郎
連 麗 花 子

1

パスポート

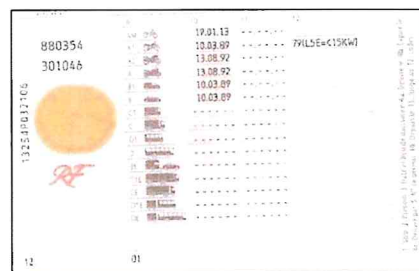


2

自国の運転免許証



運転免許証見本（例）



別紙 日本語翻訳文（運転免許種類）

翻訳文見本

⑦⑧

2013.11

フランス共和国

＜運転免許種類＞

- [illegible]

質問に条件コード一覧あり

※別紙はない場合もあります。



ベルギー王国

3

上・下いずれかの日本語翻訳文

(JAF<(一社)日本自動車連盟>発給仕様例)

翻訳文見本

SAMPLE
※ 2017 年 12 月以前の仕様

日本語による翻訳文 JAPANESE TRANSLATION

氏名 (NAME)	Deslangchamps Georges	性別 (SEX)	男
姓 (SURNAME)	Deslangchamps	記号なし	
生年月日 (DATE OF BIRTH)	1962 年 9 月 21 日		
発給国・地 (ISSUING COUNTRY / PLACE)	ベルギー王国 ブラッセル		
発給自治体 (ISSUING AUTHORITY)	ブラッセル地方自治体		
当該免許で運転することができる自動車等の種類 (VEHICLES FOR WHICH THIS LICENSE IS VALID)	別紙参照 (AM, A1, A2, A, B, C1, C, BE, C1E, CE, G)		
免許証番号 (LICENSE NO.)	1234567890		
免許証交付年月日 (DATE OF ISSUE)	2014 年 4 月 5 日		
免許証の有効期限 (VALID UNTIL)	2024 年 4 月 5 日		
免許の条件 (RESTRICTIONS)	別紙参照 (01, 01, クラス C1, C, C1E, CE, G)		
備考 (REMARKS)	取得日: クラス AM, A1, A2, A, B, BE-1975 年 12 月 28 日, クラス C1, C, C1E, CE-1982 年 12 月 31 日, クラス G-2010 年 2 月 19 日 有効期限: クラス AM, A1, A2, A, B, BE-2019 年 3 月 31 日, クラス C1, C, C1E, CE-2018 年 5 月 26 日		

上記の各項目は当該外国運転免許証の内容を翻訳したものです。
The above items were translated into Japanese from a foreign driver's license.

平成 28 年 〇 月 〇 日

一般社団法人 日本自動車連盟

〇〇支部
連盟 花子

or

※印鑑の色は、朱色と黒の両方存在します。

SAMPLE
※ 2017 年 12 月以降の仕様・コピーガード用紙使用

日本語による翻訳文 JAPANESE TRANSLATION

氏名 (NAME)	Deslangchamps Georges	性別 (SEX)	男
姓 (SURNAME)	Deslangchamps	記号なし	
生年月日 (DATE OF BIRTH)	1962 年 9 月 21 日		
発給国・地 (ISSUING COUNTRY / PLACE)	ベルギー王国 ブラッセル		
発給自治体 (ISSUING AUTHORITY)	ブラッセル地方自治体		
当該免許で運転することができる自動車等の種類 (VEHICLES FOR WHICH THIS LICENSE IS VALID)	別紙参照 (AM, A1, A2, A, B, C1, C, BE, C1E, CE, G)		
免許証番号 (LICENSE NO.)	1234567890		
免許証交付年月日 (DATE OF ISSUE)	2014 年 4 月 5 日		
免許証の有効期限 (VALID UNTIL)	2024 年 4 月 5 日		
免許の条件 (RESTRICTIONS)	別紙参照 (01, 01, クラス C1, C, C1E, CE, G)		
備考 (REMARKS)	取得日: クラス AM, A1, A2, A, B, BE-1975 年 12 月 28 日, クラス C1, C, C1E, CE-1982 年 12 月 31 日, クラス G-2010 年 2 月 19 日 有効期限: クラス AM, A1, A2, A, B, BE-2019 年 3 月 31 日, クラス C1, C, C1E, CE-2018 年 5 月 26 日		

上記の各項目は当該外国運転免許証の内容を翻訳したものです。
The above items were translated into Japanese from a foreign driver's license.

令和元年(2019年)〇月〇日

一般社団法人 日本自動車連盟

〇〇支部
連盟 花子

1

パスポート

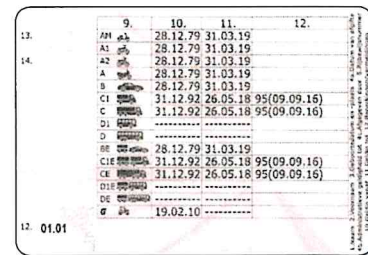


2

自国の運転免許証



運転免許証見本 (例)

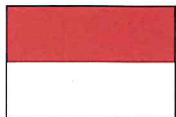


別紙 日本語翻訳文 (運転免許種類)

翻訳文見本

- 2014年 ベルギー王国
- <運転免許種類>
- (AM) 原動機付自転車
- (A1) 総排気量 125 cm³以下、最大出力 11 kW以下、パワーウェイトレシオ 0.1 kW/ℓ以下、最大速度 45 km/h以下の自動二輪 (サイドカーの有無は問わない)。最大出力 15 kW以下の自動三輪
- (A2) 最大出力 35 kW以下、パワーウェイトレシオ 0.2 kW/ℓ以下、最大速度 45 km/h以下の自動二輪 (サイドカーの有無は問わない)
- (A) すべての自動二輪、サイドカーの有無は問わない
- (B) 最大許容重量が 3,500 kg以下で、運転席以外の座席数が 8以下の車両。最大許容重量 7,500 kg以下のトレーラーを牽引可。自動三輪および自動四輪
- (C) 最大許容重量が 3,500 kgを超え、5,000 kg以下で、運転席以外の座席数が 8以下の車両。最大許容重量 7,500 kg以下のトレーラーを牽引可
- (C) 最大許容重量が 3,500 kgを超え、運転席以外の座席数が 8以下の車両。最大許容重量 7,500 kg以下のトレーラーを牽引可
- D1: 運転席以外の座席数が 8を超え、16以下の乗員輸送用車両。最大許容重量 7,500 kg以下のトレーラーを牽引可
- D: 運転席以外の座席数が 8を超え、乗員輸送用車両。最大許容重量 7,500 kg以下のトレーラーを牽引可
- (B) クラス Bの車両と最大許容重量が 7,500 kgを超えるトレーラーの運転車両で、運転席重量が 3,500 kg以下のもの (当該車両はクラス B車種では運転不可)
- (C1D) クラス C1の車両と最大許容重量が 7,500 kgを超えるトレーラーの運転車両で、運転席重量が 12,000 kg以下のもの
- (C) クラス Cの車両と最大許容重量が 7,500 kgを超えるトレーラーの運転車両
- D1E: クラス D1の車両と最大許容重量が 7,500 kgを超えるトレーラーの運転車両で、運転席重量が 12,000 kg以下のもの。トレーラーの最大許容重量は牽引車両の空車重量を上回ってはならず、トレーラーは乗員輸送に用いてはならない。クラス Dの車両と最大許容重量が 7,500 kgを超えるトレーラーの運転車両
- (E) 農業用トラクターおよび林業機械

※別紙はない場合もあります。



モナコ公国

3

上・下 いずれかの日本語翻訳文
(JAF<(一社)日本自動車連盟>発行仕様例)

翻訳文見本

SAMPLE
※ 2017 年 12 月以前の仕様

日本語による翻訳文 JAPANESE TRANSLATION

氏名 (NAME)	JAF RENMEI	性別 (SEX)	
住所 (ADDRESS)	13, AV. MINATO		
生年月日 (DATE OF BIRTH)	1900 年 1 月 1 日		
発給国・地 (ISSUING COUNTRY/PLACE)	モナコ公国		
発給部 (ISSUING AUTHORITY)	モナコ公国交通部		
当該免許で運転することができる自動車の種類 (VEHICLES FOR WHICH THIS LICENSE IS VALID)	別紙参照 [A (Cyclomoteur), A1, A, B1, B]		
免許証番号 (LICENSE NO.)	123456		
免許証交付年月日 (DATE OF ISSUE)	2000 年 7 月 19 日		
免許証有効期限 (VALID UNTIL)	2010 年 6 月 24 日		
免許の条件 (RESTRICTIONS)	記載なし		
備考 (REMARKS)	クラス A (Cyclomoteur), B1, B を取得日: 1998 年 8 月 19 日。 クラス A1, A を取得日: 2000 年 7 月 18 日。 1988 年 11 月 28 日バグリアで交付された免許証 No. PV1234123Y, クラス A, B を確認		

上記の各項目は当該外国運転免許証の内容を翻訳したものです。
The above items were translated into Japanese from a foreign driver's license.

平成 25 年 〇 月 〇 日

N2 〇〇〇〇〇〇

一般社団法人 日本自動車連盟

〇〇太郎

連 盟 花 子

or

※印鑑の色は、朱色と黒の両方存在します。

SAMPLE
※ 2017 年 12 月以降の仕様・コピーガード用紙使用

日本語による翻訳文 JAPANESE TRANSLATION

氏名 (NAME)	JAF RENMEI	性別 (SEX)	
住所 (ADDRESS)	13, AV. MINATO		
生年月日 (DATE OF BIRTH)	1900 年 1 月 1 日		
発給国・地 (ISSUING COUNTRY/PLACE)	モナコ公国		
発給部 (ISSUING AUTHORITY)	モナコ公国交通部		
当該免許で運転することができる自動車の種類 (VEHICLES FOR WHICH THIS LICENSE IS VALID)	別紙参照 [A (Cyclomoteur), A1, A, B1, B]		
免許証番号 (LICENSE NO.)	123456		
免許証交付年月日 (DATE OF ISSUE)	2000 年 7 月 19 日		
免許証の有効期限 (VALID UNTIL)	2010 年 6 月 24 日		
免許の条件 (RESTRICTIONS)	記載なし		
備考 (REMARKS)	クラス A (Cyclomoteur), B1, B を取得日: 1998 年 8 月 19 日。 クラス A1, A を取得日: 2000 年 7 月 18 日。 1988 年 11 月 28 日バグリアで交付された免許証 No. PV1234123Y, クラス A, B を確認		

上記の各項目は当該外国運転免許証の内容を翻訳したものです。
The above items were translated into Japanese from a foreign driver's license.
令和元年 (2019 年) 〇 月 〇 日

N2 〇〇〇〇〇〇

一般社団法人 日本自動車連盟

〇〇太郎

連 盟 花 子

1

パスポート



2

自国の運転免許証



運転免許証見本 (例)

氏名 (NAME)	JAF RENMEI	性別 (SEX)	
住所 (ADDRESS)	13, AV. MINATO		
生年月日 (DATE OF BIRTH)	1900 年 1 月 1 日		
発給国・地 (ISSUING COUNTRY/PLACE)	モナコ公国		
発給部 (ISSUING AUTHORITY)	モナコ公国交通部		
当該免許で運転することができる自動車の種類 (VEHICLES FOR WHICH THIS LICENSE IS VALID)	別紙参照 [A (Cyclomoteur), A1, A, B1, B]		
免許証番号 (LICENSE NO.)	123456		
免許証交付年月日 (DATE OF ISSUE)	2000 年 7 月 19 日		
免許証の有効期限 (VALID UNTIL)	2010 年 6 月 24 日		
免許の条件 (RESTRICTIONS)	記載なし		
備考 (REMARKS)	クラス A (Cyclomoteur), B1, B を取得日: 1998 年 8 月 19 日。 クラス A1, A を取得日: 2000 年 7 月 18 日。 1988 年 11 月 28 日バグリアで交付された免許証 No. PV1234123Y, クラス A, B を確認		

氏名 (NAME)	JAF RENMEI	性別 (SEX)	
住所 (ADDRESS)	13, AV. MINATO		
生年月日 (DATE OF BIRTH)	1900 年 1 月 1 日		
発給国・地 (ISSUING COUNTRY/PLACE)	モナコ公国		
発給部 (ISSUING AUTHORITY)	モナコ公国交通部		
当該免許で運転することができる自動車の種類 (VEHICLES FOR WHICH THIS LICENSE IS VALID)	別紙参照 [A (Cyclomoteur), A1, A, B1, B]		
免許証番号 (LICENSE NO.)	123456		
免許証交付年月日 (DATE OF ISSUE)	2000 年 7 月 19 日		
免許証の有効期限 (VALID UNTIL)	2010 年 6 月 24 日		
免許の条件 (RESTRICTIONS)	記載なし		
備考 (REMARKS)	クラス A (Cyclomoteur), B1, B を取得日: 1998 年 8 月 19 日。 クラス A1, A を取得日: 2000 年 7 月 18 日。 1988 年 11 月 28 日バグリアで交付された免許証 No. PV1234123Y, クラス A, B を確認		

別紙 日本語翻訳文 (運転免許種類)

翻訳文見本

2013.12	モナコ公国
<運転免許種類>	
A (Cyclomoteur)	: 50cc以下の原動機付自転車
A1	: 125cc以下、11kW以下の軽自動車
A	: サイドカーの有無を問わず、125ccを超える自動車
B1	: 空車重量550kg以下、15kW以下の自動車、自動二輪
B	: 総重量3,500kg以下で、運転席を除き8座席以下の車両、総重量750kg以下の車両を牽引可
C	: 総重量3,500kgを超えるクラスD以外の車両、総重量750kg以下の車両を牽引可
D1	: 運転席を除き8座席を超え16座席以下の旅客輸送車、総重量750kg以下の車両を牽引可
D	: 運転席を除き8座席を超える、または運転手を除き8人を超える人員を輸送する旅客輸送車、総重量750kg以下の車両を牽引可
E + B	: 総重量750kgを超える旅客用車を連結したクラスBの車両、トレーラーの総重量が牽引車の空車重量より大きい場合、または連結した総重量が3,500kgを超える場合
E + C	: クラスCに関する牽引車と、総重量が750kgを超えるトレーラーまたはセミトレーラーとの連結車両

※別紙はない場合もあります。

